

介護医療院・利用料金表

武蔵野療園病院介護医療院は、Ⅰ型介護医療院Ⅱ(ⅱ)基本サービス費を算定しています。

1. 居住費並びに食費に係る利用料

	居 住 費		食 費	
減 額 認 定	1 日 の 額	1 月 の 額	1 日 の 額	1 月 の 額
☐ 第 4 段階 (減額がない方)	437 円	13,292 円	1,445 円	43,952 円
☐ 第 3 段階 ①	430 円	13,079 円	1,360 円	41,366 円
☐ 第 3 段階 ②	430 円	13,079 円	650 円	19,770 円
☐ 第 2 段階	430 円	13,079 円	390 円	11,862 円
☐ 第 1 段階	0 円	0 円	300 円	9,125 円

※ 上記の額は月々の平均的な負担額をお伝えする為、日数を1年÷12か月として算出しています。

※ 療養食の提供が必要な方、経管栄養から経口へ移行の方は、法に定められた料金が加算されます。

また、居住費・食費の減額認定証をお持ちの方は、認定証に示された料金となります。

2. 介護保険による入所費用

要 介 護 度	1 日 の 単 位	1 月 の 1 割負担額	1 月 の 2 割負担額	1 月 の 3 割負担額
☐ 要介護 5	1,355 単位	44,924 円	89,848 円	134,772 円
☐ 要介護 4	1,264 単位	41,907 円	83,814 円	125,720 円
☐ 要介護 3	1,165 単位	38,625 円	77,250 円	115,874 円
☐ 要介護 2	930 単位	30,834 円	61,667 円	92,500 円
☐ 要介護 1	821 単位	27,220 円	54,440 円	81,659 円

※ 上記の額は月々の平均的な負担額をお伝えする為、下記計算方法の日数を1年÷12か月として算出しています。

【 サービス利用料及び自己負担額の計算方法 】

サービス単位数に対し、地域区分単価（東京 23 区 10.9 円）を乗じた金額がサービス利用料となります。この額から、負担割合に応じて自己負担額が算出されます。

$$\left[\begin{array}{l} \text{「サービス利用料」} \\ \text{単位数} \times \text{日数} \times \text{地域区分単価} \\ \text{= サービス利用料 ※ 小数点以下切捨て} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{「保険給付額」} \\ \text{サービス利用料} \div (\text{10 割} - \text{自己} \\ \text{負担割合}) \text{ ※ 小数点以下切捨て} \end{array} \right] = \text{負担額}$$

例：要介護 3 で 1 割負担（保険給付割合 9 割）で **31 日** の場合

① 1 日 1,165 単位 × 31 日 × 地域区分単価 10.9 円 = 393,653.5 円

(小数点以下 0.5 円を切捨て 393,653 円をサービス利用料とする)

② サービス利用料 393,653 円 × 保険給付割合 0.9 = 354,287.7 円

小数点以下 0.7 円を切捨て 354.287 円を保険給付額とする。

③ サービス利用料 393,653 円 - 保険給付額 354,287 円 = 39,366 円を自己負担額とする。

3. 介護保険による加算等

加 算 名 称	単 位	1 月 1 割負担	1 月 2 割負担	1 月 3 割負担
■ 療養環境減算 1	-25 単位(1 日につき)	-829 円	-1,658 円	-2,487 円
■ 夜間勤務等看護加算Ⅳ	7 単位(1 日につき)	-232 円	-465 円	-697 円
■ 外泊時費用	362 単位(月 6 日限度)	2,368 円	4,735 円	7,103 円
■ 他科受診時費用	362 単位(月 4 日限度)	1,579 円	3,157 円	4,735 円
■ 初期加算	30 単位(入所 30 日以内)	981 円	1,962 円	2,943 円
■ 退所時情報提供加算Ⅰ	500 単位(1 回限り)	545 円	1,090 円	1,635 円
■ 経口移行加算	28 単位(1 日につき)	929 円	1,857 円	2,785 円
■ 療養食加算	6 単位(1 回につき)	596 単位	1,193 円	1,790 円
■ サービス提供体制加算Ⅲ	6 単位(1 日につき)	199 円	398 円	597 円
■ 処遇改善加算Ⅱ 2	6.2%	—	—	—

※ 上記の額は月々の平均的な負担額をお伝えする為「1 日につき」を 1 年÷12 か月として算出しています。

※ この他の加算は算定した際に掲示します。

4. 特定診療費（医療保険で提供される医療サービス費）

診 療 名 称	単 位	1 月 1 割負担	1 月 2 割負担	1 月 3 割負担
■ 感染対策指導管理料	6 単位(1 日につき)	183 円	365 円	548 円
■ 褥瘡対策指導管理	6 単位(1 日につき)	183 円	365 円	548 円
■ 初期入院診療管理	250 単位(1 回限り)	250 円	500 円	750 円
□ 薬剤管理指導	350 単位(週 1 月 4 回限度)	1,400 円	2,800 円	4,200 円
□ 理学療法（Ⅰ）	123 単位(1 回につき)	123 円	346 円	369 円
□ 理学療法サービス体制強化加算	35 単位(1 回につき)	35 円	70 円	105 円
□ 作業療法	123 単位(1 回につき)	123 円	346 円	369 円
□ 作業療法（減算）	86 単位(1 回につき)	86 円	172 円	258 円
□ 作業療法サービス体制強化加算	35 単位(1 回につき)	35 円	70 円	105 円
□ 言語聴覚療法	203 単位(1 回につき)	203 円	406 円	609 円
□ 言語聴覚療法（減算）	142 単位(1 回につき)	142 円	284 円	426 円
□ 摂食機能療法	208 単位(月 4 回限度)	208 円	416 円	264 円

※ 特定診療は、医療保険で提供される為、地域区分単価 10.0 円で利用料を算出しています。

※ 上記の額は月々の平均的な負担額をお伝えする為、日数を 1 年÷12 か月として算出しています。

※ このほかに必要に応じて医療費が発生する場合があります。

自費サービス・利用料金表

武蔵野療園病院介護医療院では、ご入所者さまへの日用品等の販売、寝具等の貸与、私物のお洗濯の代行業務などの自費サービスを提供（一部外部委託）しております。

【病衣・タオル類レンタルサービス】

内 容	病衣及びタオル類はレンタルをご用意しております。 ・病衣：パジャマ・仁平・介護用病衣等 ・タオル：タオルケット・バスタオル・フェイスタオル
料 金	基 本 セット：1 日 440 円税込み（病衣と個別使用を目的とするタオル）
	タオルなしセット：1 日 242 円税込み（病衣のみ）

※ 上記の「タオル」とは、入浴などの共用設備を利用する際に提供されるものではなく、入所者個人が個別的に使用する目的のものとなります。

【アメニティ販売サービス】業務委託（委託先：株式会社ビーアイシステム）

内 容	記載の製品について、必要に応じてご利用いただけます。
対 象 製 品	衛 生 用品：ティッシュペーパー・ウェットティッシュ 口腔ケア用品：歯ブラシ・舌ブラシ・歯磨き粉・口腔消毒液・義歯洗浄剤 ・口腔ケア用ウェットティッシュ・口腔ケア用ブラシ・口腔ケア用コップ 保 清 用品：泡状身体洗剤・身体拭き（おしり拭き）・保湿剤
料 金	1 日 110 円税込み

※ 提供する商品の別銘柄や上記に記載のない物品等につきましては、個別にご用意下さい。

※ 利用が一月に満たない場合は、15 日未満で半額、15 日以上で月額とし、日割り計算はしておりません。

【私物洗濯サービス】業務委託（委託先：株式会社ビーアイシステム）

内 容	洗濯可能な衣類	下着・肌着のみ
集 配	週 2 回（月・木曜日） ランドリーネット 2 枚貸与	週 1 回（月または木曜日） ランドリーネット 1 枚貸与
料 金	全量コース：1 月 6,600 円税込み	少量コース ¥：1 月 3,300 円税込み

1. 洗濯物に記名がない場合は返却出来なくなりますので必ず記名し、ランドリーネットに入れてお出してください。
2. 洗濯不可と表示されている衣類等は洗濯できませんのでご注意ください。万が一、衣類等が損壊した場合であっても弁済保証等はいたしません。

※ 利用が一月に満たない場合は、15 日未満で半額、15 日以上で月額、日割り計算はしておりません。

【コインランドリー】業務委託（委託先：株式会社ビーアイシステム）

西館裏通路にコインランドリーを設定していますので、ご自身で洗濯される場合は、コインを投入してご利用下さい。

【訪問理美容】（委託先：髪人・横浜中央店）

料 金	散髪のみ	2,300 円/回税込み
内 訳	散髪＋髭剃り	2,950 円/回税込み

月 3 回土曜日に訪問

【特別療養環境室（差額ベッド代）】

病室	床数	占有面積	差額ベッ`ト`台	付帯設備
507	2 床	1 床毎	1 日 4,400 円/回税込み	Wi-Fi（インターネット環境）
407	（2 人室）	8.11 m ²		

※ 特別な療養室は次の場合に利用可能です。

- ① 1 人、または 2 人以内での療養環境を希望される場合
- ② 制限の無い面会を希望される場合

※ 新興感染症等による施設内感染が発生した場合には、隔離室として使用させていただく可能性がありますので、その際は多床室への移動にご協力下さいますようお願いいたします。

以上